

建設業取引適正化センター令和2年度相談対応件数

相談対応件数(令和2年度)	
適正化センター東京	896件
適正化センター大阪	454件
合計	1,350件

相談例 (建設業取引適正化センターにはこのような相談が持ち込まれています。)

債権額が
確定して
いるのに
不払い

1次下請で内装工事を施工し、完了したので工事代金を請求したところ、請負契約書では請求後50日以内に支払う契約であるにもかかわらず、全体工事が完了するまで支払いを保留にされている。

一方的な減
額要請や
赤伝処理等

ビルの外壁パネル設置工事を契約書により1次下請で施工したが、施工中の材料パネルの納入遅れにより工期の延長が発生したので、その責任と損害金により支払いはないと言われている。

契約内容
の不明確
(口頭約束)
が原因の
不払い

ビル建築の躯体工事の基礎及び地下の施工を口頭により契約したが、基礎工事終了後、基礎だけで手を引くように言われ、材料費等の支払いを求めたい。

施工不良
(出来栄え)
を理由に
した
不払い

修繕に伴う塗装工事を1次下請で施工していたところ、出来高90%程度の段階で施工ミスを指摘されたので手直しのための段取りを始めたところ、現場から外され、契約解除の通告を受け、出来高分の支払いを保留にされている。

追加・
手直し
工事に
伴う争い

太陽光発電の杭打ち・パネル工事を地中障害物が存在しないことを前提とした契約書により施工したが、地中障害物があったため元請担当者の了解を得て追加工事を進めたが、契約変更を拒否されている。

相手方が
倒産・失踪
してしまった

橋梁の補修工事を3次下請で施工し完成したので、相手方に代金請求したが連絡が取れず、その後、破産の申立をしたとのことで回収ができなくなっている。

センター東京 ☎

03-3239-5095

相談
連絡先

センター大阪 ☎

06-6767-3939